平成２７年（フ）第１０４３３号
東京都渋谷区神南１丁目９番２号
債務者　株式会社就職支援室
代表者代表取締役　武山　益良
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　博
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４４２号
東京都青梅市野上町３丁目15番地の15
債務者　有限会社Ｉ・ＳＹＳＴＥＭ
代表者代表取締役　泉　真吾
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美奈子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４６２号
東京都豊島区南池袋２丁目８番９号、商業登記簿上の本店所在地東京都中野区江古田２丁目17番８号
債務者　サンアップコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　柳　清一
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田門　浩
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４７７号
東京都港区西麻布１丁目14番７－403号
債務者　有限会社スタジオスリー
代表者代表取締役　西村　安弘
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　麻子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４２号
埼玉県三郷市戸ケ崎３丁目205番地
債務者　株式会社菊名工務店
代表者代表取締役　菊名　壽子
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前11時

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１１５号
富山県高岡市蜂ケ島17番地
債務者　有限会社セダック
代表者代表取締役　窪田　博
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成28年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時30分

富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第９８１号
京都市南区吉祥院中河原里南町20番地
債務者　大都産商株式会社
代表者代表取締役　曽根　利夫
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　保雄
4　破産債権の届出期間　平成28年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後３時45分

京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２１２号
茨城県猿島郡五霞町原宿台３丁目21番地１
債務者　アーキテクト株式会社
代表者代表取締役　南川　伸充
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午後１時30分

水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第５３３号
静岡県浜松市中区住吉５丁目26番12号
債務者　株式会社日本シアタサービス
代表者代表取締役　富田　清志
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　慶典
4　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後１時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５３４号
静岡県浜松市中区住吉５丁目26番12号
債務者　ＪＴＳビジネス株式会社
代表者代表取締役　富田　清志
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　慶典
4　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後２時

静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９８２号
京都府長岡京市友岡３丁目５番11号
債務者　曽根　利夫
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　保雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで

京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２９２号
佐賀県神埼市神埼町尾崎2462番地３
債務者　園田　智子
1　決定年月日時　平成27年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで

佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２９７号
佐賀県多久市東多久町大字別府4518番地２
債務者　宮原富美子（旧姓峰松）
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　英毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで

佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３１１号
佐賀県鳥栖市河内町2222番地２
債務者　村山　龍一
1　決定年月日時　平成27年12月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで

佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４６１９号
大阪府守口市京阪本通１丁目10番32―917号
債務者　崎山　清
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫元　雄生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで

大阪地方裁判所第６民事部